

奨励金交付申請書

令和 年 月 日

文京区長 殿

〒

申請者(代表者)

住所

氏名

(※)

電話番号

(※)本人(代表者)の自署又は記名押印

文京区細街路拡幅整備助成金及び奨励金交付要綱(以下「要綱」という。)第12条の規定により、下記のとおり奨励金の交付を申請します。

記

- 1 施工箇所 文京区 丁目 番 号
2 奨励金申請額 円

奨励金の内訳

項目	単位	単価(円)	数量 (小数第2位未満 切り捨て)	金額(円)
後退用地等の拡幅整備	m ²	200,000		

※ 数量については、区が算定したものに同意します。

3 同意事項

- 文京区細街路拡幅整備要綱第4条に規定する建築主等が複数の場合は、他全員からの同意書(様式自由)を別途添付します。
- 受領した奨励金については課税対象となる可能性がありますので、自身で所轄の税務署へ問い合わせし、必要な手続きを行います。
- 建築主自ら拡幅整備を行う場合は、工事着手前に申請書を提出し、区の指定する構造にて施工します。また、計画図及び求積図を申請書に別途添付します。
- 後退用地や隅切用地内には、門や塀、花壇、水道メーター、自転車、段差解消ブロック、エアコン室外機等を設置しないなど、適切な維持管理を行います。
- 上記に反するような、細街路拡幅整備事業に相応しくない管理等があった場合は、要綱第16条の規定により奨励金を返還します。
- 本土地の所有権に異動が生じたときは、この事項について継承することを誓約します。